

## 「第11回ふるさと秋田文学賞」作品募集要項

### 1 募集作品

- ・テーマ  
秋田県が舞台であること、又は秋田県の自然・歴史・風土・文化・人物・物産などを題材としていることとします。
- ・部門  
(1) 小説の部  
(2) エッセイ・紀行文の部

### 2 応募規定

#### ○原稿

- ・枚数  
【小説】・・・・・・・・・・A4判の400字詰め原稿用紙換算で50枚以内(厳守)  
【エッセイ・紀行文】・・A4判の400字詰め原稿用紙換算で10枚以内(厳守)
- ・原稿は縦書きとし、電子データでの応募は不可とします。  
(ワープロ原稿は横長A4判の白紙に30字×40行の縦書きで印字し、400字詰め原稿用紙換算枚数を明記してください。)
- ・日本語で書かれた自作未発表のものとしします。

#### ○表紙

- ・応募作品には、次の事項を明記した表紙を付けてください。  
①応募部門、②題名(振り仮名)、③原稿用紙換算枚数、④氏名(振り仮名)、ペンネーム(使用する場合のみ)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧年齢、⑨性別(任意)、⑩職業(学生の場合は学生と記入、任意)、⑪引用又は参考にした資料・文献、⑫募集を知ったきっかけ(過去に応募、チラシ、公募ガイド、新聞、ウェブサイト名など)

#### ○あらすじ

- ・【小説の部】は、200字程度にまとめた「あらすじ」を表紙の次ページに添付してください。

#### ○応募部数

- ・作品は、4部お送りください。(コピー可。必ず通しページ番号を付け、表紙、あらすじを書いた紙を添付の上、右肩をクリップ等でとじてください。)

#### ○その他

- ・表紙、ワープロ原稿の様式は、県公式サイト「美の国あきたネット」でダウンロードすることができます。
- ・応募作品は一切返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・各部門への応募は一人1編に限ります。
- ・他の文学賞やコンクールに同時期に応募している作品の応募は不可とします。
- ・応募作品を生成AIで作成することは不可とします。
- ・盗作など当該作品のオリジナリティが認められないと判断した場合は受賞後であっても賞を取り消します。
- ・作品の審査及び選考についての問合せには応じません。
- ・〈表紙〉に記入された個人情報、ふるさと秋田文学賞に関する連絡・発表以外には、使用しません。
- ・最終選考結果発表時には、受賞者及び最終選考候補作品の作者の氏名(又はペンネ

ーム)、住所(都道府県・市町村名まで)を公表します。

なお、作品の応募をもって承諾を得たものとします。

- ・受賞作品の著作権は主催者に帰属します。ただし、主催者は著作者本人の意向を尊重し、作品を広められるよう配慮するものとします。

#### 4 応募資格

年齢・職業・国籍を問わず、どなたでも応募できます。

#### 5 選考委員

<一次選考委員>

柴山 芳隆 氏 (秋田市在住 作家)

<最終選考委員> (五十音順)

内館 牧子 氏 (秋田市出身 脚本家)

塩野 米松 氏 (仙北市：旧角館町出身 作家)

橋本 五郎 氏 (三種町：旧琴丘町出身 読売新聞特別編集委員)

#### 6 賞

##### (1) 【小説の部】

ふるさと秋田文学賞…1編 (正賞/賞状 副賞/賞金50万円)

ふるさと秋田文学賞佳作…1編 (正賞/賞状 副賞/賞金5万円)

##### (2) 【エッセイ・紀行文の部】

ふるさと秋田文学賞…1編 (正賞/賞状 副賞/賞金20万円)

ふるさと秋田文学賞佳作…1編 (正賞/賞状 副賞/賞金2万円)

※受賞者には、受賞作品集を贈呈します。

#### 7 選考結果の発表

- ・令和6年10月中旬、受賞者に直接通知するとともに県公式サイトで発表します。
- ・表彰式は、令和6年10月下旬～11月上旬開催予定の読書啓発イベント(秋田市開催)で行います。

#### 8 作品募集期間

令和6年4月1日(月)から令和6年7月31日(水)まで。

※郵送(当日消印有効)又は持参(平日午前9時～午後5時)してください。

#### 9 主催

秋田県

#### 10 応募・問合せ先

〒010-8572

秋田県秋田市山王三丁目1番1号

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 読書活動・文化芸術推進チーム

「ふるさと秋田文学賞」担当

TEL 018-860-1530